

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「秋田の元気は港から！」みなと賑わい創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県、秋田市及び男鹿市

3 地域再生計画の区域

秋田県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1. 港及び地域の観光資源の磨き上げ及び受入態勢整備による魅力向上

港の賑わい創出や観光振興を図るためには、クルーズ船やフェリー等で港を訪れる観光客をはじめ、県民にも広く親しみを持ってもらい、港へ足を運んでもらうための動機付けをしていく必要がある。これまで、クルーズ船社や旅行会社を対象に実施した商談会等においては、港はもとより地域における観光資源や体験メニュー、食に関する新たな提案を求められていることが明らかとなった。このことから、港をはじめ地域の観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツの造成を進め魅力向上を図るとともに、二次アクセスを含む受入態勢を整備する必要がある。

2. 観光コンテンツ等の効果的なPR・誘致活動による認知度や興味関心の向上

新型コロナウイルス感染症の影響により県を跨ぐ移動が大幅に制限されるなど、現在、クルーズ船やフェリーを含む観光客の誘致活動が十分に実施できていない状況にある。また、クルーズ船社や旅行会社からは、本県の観光資源や食等に関する情報が不足していることが指摘されている。こうした中、アフターコロナにおける訪日外国人や県内外からの誘客を促進するためには、旅行者のニーズに対応した秋田ならではの魅力を発信して認知度や興味・関心を高めていく必要がある。

3. フェリー需要の開拓等による航路の維持・拡充

フェリーは、旅客・貨物両面の利用促進が図られることにより航路が維持されることから、県外からの誘客促進だけではなく、県民や貨物の利用促進にも一体的に取り組みながら航路を維持・拡充し、安定的な誘客につなげていく必要がある。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点からも、航路を活用したモーダルシフトを促進し、ものの流れを港の賑わい創出につなげていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことに伴い、平成28年度以降、順調に実績を積み重ねてきたクルーズ船の寄港がゼロとなったほか、旅客・貨物両面を担う海上交通網である秋田港発着のフェリー定期航路の旅客数や貨物輸送、港周辺の拠点施設である道の駅への入込客数が大幅に減少するなど、人やものの流れが著しく低下し、秋田の海の玄関口である港をはじめ、地域経済に大きな影響を及ぼした。

一方、秋田港では洋上風力発電事業の加速化や民間団体が主体となった防波堤の開放による釣り文化の振興、船川港においては港に隣接する道の駅おが及びJR男鹿駅周辺広場の整備など、港を中心とした産業振興や交流促進の取組が進められるとともに、フェリー航路を活用した物流はカーボンニュートラルに寄与する環境負荷の小さい輸送手段として期待されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って人の移動が大きく制限されてきたなか、最近ではワクチン接種の進行や検査体制の充実により、行動制限を緩和する動きも見られることから、今後、クルーズを含む観光需要の回復が期待されているところである。

こうした取組や社会情勢を契機とし、周辺自治体との連携により「みなとオアシス」として登録されている道の駅あきた港や道の駅おがなどの拠点施設やフェリー定期航路を活用し魅力向上を図りながら、人・ものの交流拡大による港の賑わいを創出し、その効果を港の背後地へ波及させることによって、地域の観光振興と経済の活性化を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1 年目	2023年度増加分 2 年目
道の駅あきた港入込客数 (人)	480, 000	60, 000	80, 000
道の駅おが入込客数 (人)	446, 000	20, 000	20, 000
フェリー旅客数 (人)	15, 300	3, 100	24, 400

2024年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
100, 000	240, 000
20, 000	60, 000
4, 800	32, 300

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③及び5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A 3 0 0 7】

① 事業主体

2 に同じ。

② 事業の名称

「秋田の元気は港から！」みなと賑わい創出プロジェクト

③ 事業の内容

1. 港及び地域の魅力向上と受入態勢の整備

(1) 港及び地域の魅力向上

港が所在する自治体やDMO等の民間団体等と連携しながら、港及び地域の観光施設・資源の磨き上げを図ることにより、新たな付加価値を創出するとともに、港を訪れる人の満足度の向上を図る。

- ・旅行者ニーズ調査
- ・港周辺の体験コンテンツのブラッシュアップ（秋田犬とのふれあい企画、男鹿旅客船の活用、男鹿版DMOとの連携等）
- ・地元学生と連携した商品開発と特産品の販売促進等（道の駅おがを中心としたイベント開催）
- ・JR男鹿駅周辺広場を活用した賑わい創出につながるイベント等の実施

（２）受入態勢の整備

旅行者の受入態勢の充実を図るとともに、キャッシュレス決済等の導入により、旅行者の移動等の円滑化を図る。

- ・安全・安心な受入態勢整備（感染症予防、警備、CIQ態勢の構築等）
- ・クルーズ列車の運行支援（クルーズ船寄港時等の二次交通確保）
- ・道の駅あきた港等と港を結ぶシャトルバスの運行（クルーズ船寄港時等の二次交通確保）
- ・男鹿駅を起点としたあいのりタクシーの運行（主要観光地を巡る旅行者の移動手段確保）
- ・観光施設におけるキャッシュレス決済の導入（秋田市観光施設）
- ・デジタルマップの作成による案内の充実

２．効果的なプロモーション等による認知度向上と需要の掘り起こし

（１）効果的なプロモーションによる認知度の向上

動画等のPR素材を作成し、これを活用しながら広域的なプロモーションを実施し、本県の認知度向上を図る。

- ・各種WEB媒体を用いた安全・安心PR
- ・商談会への参加やトップセールスの実施
- ・新規コンテンツ等のモニターツアーの実施
- ・クルーズ船出発港又は前港でのPR
- ・メディアを活用したフェリーのPR

（２）旅行商品造成等による需要の掘り起こし

フェリー秋田航路を利用した新たな貨物輸送等を確保するとともに、

フェリーを活用した旅行商品の造成を行うことにより、フェリーターミナルや周辺施設の利用促進を図り、賑わい創出につなげる。

- ・旅行商品造成への助成（県外向け、県民向け）
- ・フェリー航路を活用したモーダルシフトの促進（新規需要開拓など）

【自立性】

観光資源の磨き上げや二次アクセスを含めた受入態勢整備を実施し、効率的なプロモーション活動を展開することにより、港や地域の賑わい創出を図るとともに、観光関連事業者や学生との連携した取組を展開していくことで人材の育成につなげ、将来的に民間主体の自立した賑わい創出を目指す。

【官民協働】

港や地域の観光資源の魅力向上や受入環境整備を進めるに当たっては、県や港が所在する自治体をはじめ、観光協会やDMO、商工団体、鉄道やタクシー等の交通事業者等と連携を図りながら事業を推進する。

【地域間連携】

港に隣接する拠点施設としての道の駅を有する秋田市、男鹿市との連携により、港全体の賑わい創出につなげる。また、「あきたクルーズ振興協議会」に加盟する自治体との連携を強化することにより、港と周辺地域だけでなく、クルーズ船客による県内各地への寄港地観光につなげる。さらに、他港との連携を進めることで、情報提供の充実化を図る。

【政策間連携】

秋田ならではの強みを生かしたコンテンツ開発を促進し、港の賑わい創出や観光振興を図るため、観光分野や食品産業分野、教育分野と連携し、観光資源の磨き上げや新商品開発を実施することにより、各種産業の活性化による雇用の創出と、児童・生徒を対象とした地域学習、人材育成による地元定着化へつなげる。また、コロナ禍で利用者が減少している交通分野との連携を進め、カーボンニュートラルの観点から、フェリー航路を活用したモーダルシフトを促進し、航路の維持・拡充と港の賑わい創出を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

- ・各種WEB媒体を用いた安全・安心PR（観光誘客促進やクルーズ船寄港数増加、県内のクルーズ船受入歓迎機運醸成のための、SNSを活用したクルーズ関連情報の発信）。
- ・観光施設におけるキャッシュレス決済の導入。
 - ・新型コロナウイルスの影響により対面による情報提供機会が減少している中において、クルーズを切り口にした食や観光コンテンツに関する情報の発信力不足の解決に向け、SNSを活用した情報発信を行い、観光誘客促進やクルーズ船寄港数増加を図る。また、県内におけるクルーズ船歓迎機運を醸成するため、客船とクルーズターミナル等における感染症対策や、安心して楽しめる新たな船旅の魅力等について発信する。
 - ・クルーズ船客をはじめとした旅行者の利便性向上と接触機会を減らすことによる感染防止対策の強化を図るため、観光・文化施設の入場料等の収納にキャッシュレス決済を導入する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

（秋田県）

毎年度8月

（秋田市）

毎年度8月

（男鹿市）

毎年度8月

【検証方法】

（秋田県）

事業担当部署が関連する各事業について自己評価（1次評価）を行い、そこで検証された事業の課題と今後の修正点等について、外部組織による2次評価を実施する。この2次評価による検証結果を、次の施策・

事業の構築の際に事業実施部署が勘案するものとする。

(秋田市)

外部有識者から意見を聴取し、前年度までの実績に関する効果検証と、次年度に向けた見直しについて検討する。

(男鹿市)

指標の実績値のほか、国内・海外からの観光入込客数や宿泊者統計等の客観的データを用い、「男鹿市外部行政評価委員会」において、各委員と関係部局の議論を通じ、効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

(秋田県)

大学教授等の学識経験者や金融機関関係者、民間企業の代表者等で構成する秋田県政策評価委員会の委員

(秋田市)

大学教授、企業経営者、社会福祉法人会長、NPO団体理事長等で構成する秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の委員

(男鹿市)

市特任相談員や学識経験者等で構成する男鹿市外部行政評価委員会の委員

【検証結果の公表の方法】

(秋田県)

秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

(秋田市)

秋田市ホームページに掲載予定。

(男鹿市)

男鹿市公式HPへ掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 718,035千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、5－2の⑥の【検証時期】に7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。